



# 松山河川国道事務所 事業概要 2026



国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所

Matsuyama Office of River and National Highway

# 松山河川国道事務所って？



西条国道維持出張所

松山河川国道事務所は、国土交通省四国地方整備局の出先のひとつであり、重信川と石手川の整備と中予と東予の主要な国道の整備を担当しています。

この地域は、四国山地の多様な植生がもたらす繊細な山岳風景や、しまなみ海道等瀬戸内海の世界第一級の多島美が身近にあり、また、夏目漱石や司馬遼太郎等の小説の舞台ともなった、高度な文化的伝統を持った地域です。社会基盤の整備や基幹産業の育成という面でも、加藤嘉明の城下町整備、足立重信による治水、近代的な銅山や製紙工業の発達等古くから先達が努力してこられた地域です。

当事務所においては、このような魅力ある地域の発展を支えるために必要不可欠なものである、道路や河川などのインフラストラクチャーの整備や維持管理を行うとともに、環境への配慮や美しい景観の形成等にも取り組んでいます。

また、これらの事業を進めるにあたっては、地域の皆様と十分にコミュニケーションを図っているところです。



松山第二国道維持出張所

松山第一国道維持出張所

松山河川国道事務所

重信川出張所

| 凡例  |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>4車線以上</li> <li>2車線</li> </ul>              | <b>直轄管理区間</b><br>西条国道 松山第一 松山第二<br>種持出張所 国道維持出張所 国道維持出張所 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>4車線以上</li> <li>2車線</li> <li>整備中</li> </ul> | <b>一般国道</b><br>改築事業箇所                                    |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>直轄管理区間外</li> </ul>                         | 直轄管理区間外  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>高速自動車国道</li> </ul>                         | 高速自動車国道  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>一般国道の自動車専用道路</li> </ul>                    | 一般国道の自動車専用道路   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>県道・市道等</li> </ul>                          | 県道・市道等   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>河川</li> </ul>                              | 河川   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>道の駅</li> </ul>                             | 道の駅  |



# 河川における新たな取り組み (石手川かわまちづくり)

令和8年度 事業開始 街中のオアシス、心安らぐ憩いの場、石手川

石手川かわまちづくりでは、石手川沿いにランニングコースとして利用できる管理用通路を整備し、安全性や快適性を向上させるとともに、重信川沿川の自転車道との連続性・つながりを強化させます。

また、憩いや地域交流の場、子供たちの環境学習の場として利用できる拠点箇所を整備する他、地域住民や民間事業者と連携し、水辺の多様な利用による賑わい創出にも取り組んでいきます。



## 水遊び・休憩ゾーン



## 商業・賑わいゾーン



## 自然との触れ合いゾーン



## イベント・アウトドアゾーン



※本図は計画段階のイメージであり、整備内容および配置等は今後の検討により変更となる場合があります。

トピック  
河川事業  
道路事業  
用地補償  
防災  
地域連携  
事務所アピールポイント  
組織・予算  
インフォメーション

**令和8年度 開通予定 国道196号今治道路(今治朝倉IC～今治湯ノ浦IC)**

今治道路は、西瀬戸自動車道(しまなみ海道)と松山自動車道をつなぐ「今治小松自動車道」の一部であり、物流の効率化や今治新都市へのアクセス向上による地域産業の活性化が期待されています。

このうち、令和8年度に今治朝倉IC～今治湯ノ浦ICが開通予定です。



## インフラ DX 現場見学会・建設DX参観日を開催しました

新技術の導入を促進し、業界の「働き方改革」、「生産性向上」、「省人化」を図ることを目的にイベントを開催しました。今治朝倉IC建設現場で開催した「インフラDX現場見学会」には、四国各地の建設会社や発注機関から約200名が参加し、最新技術の体験や業界内での交流を図りました。

「建設DX参観日」は、今治朝倉IC(メイン会場)、JR松山駅西口(サテライト会場)の2会場で開催し、小学生と保護者約180名がICT建機、四足歩行ロボットなどの最新技術を体験しました。



DX参観日記念撮影(奥はR8年度開通予定の今治道路2工区)



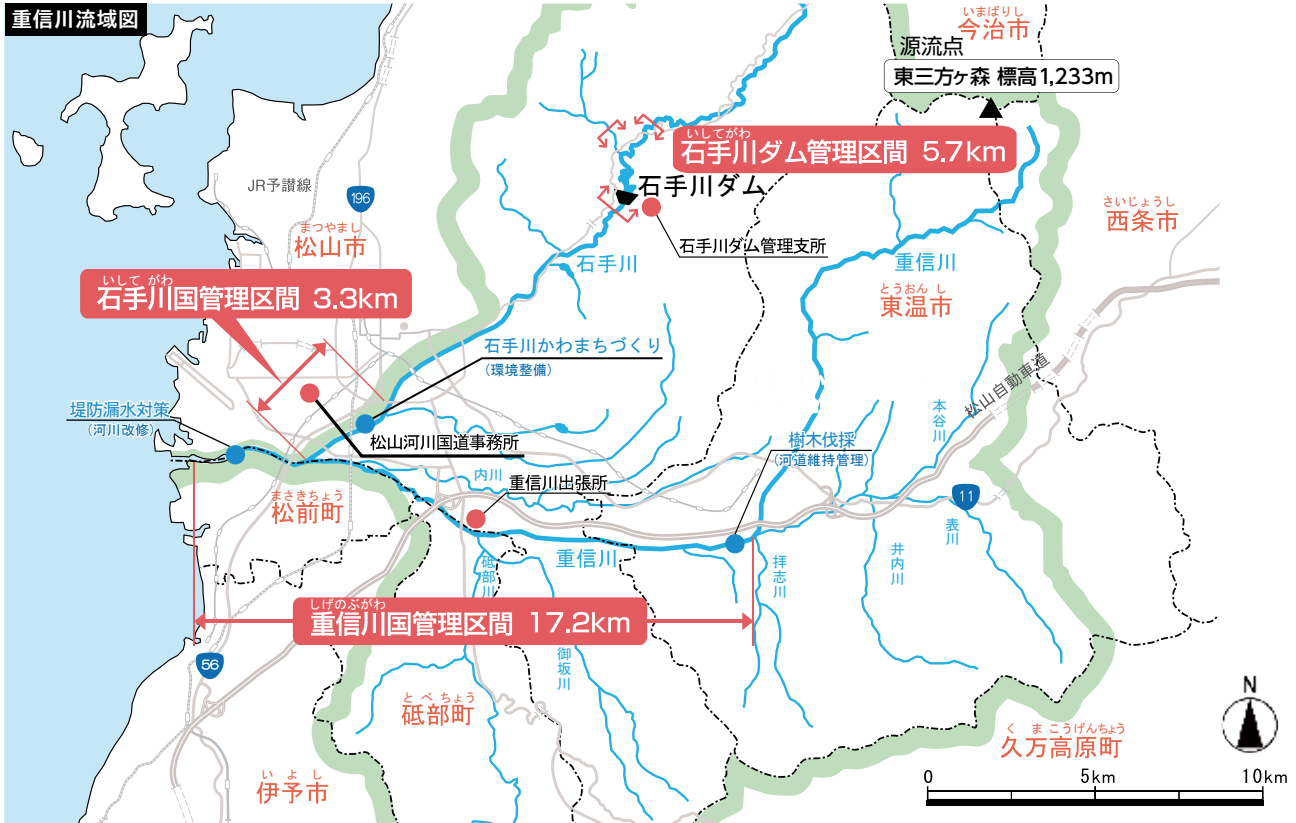
## 普段は大人しいけど、一度暴れだすと手が付けられない暴れん坊

### 重信川の紹介

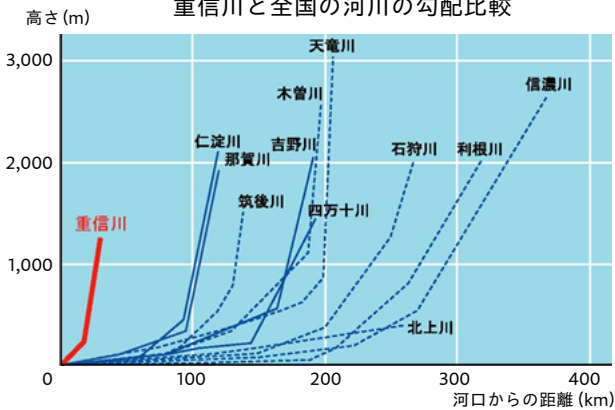
1. 河口から源流点までの幹線流路延長が36kmと短く、河川勾配が急な急流河川であり、降った雨がすぐに流下します。
2. 近年、重信川でも規模の大きな洪水が増加傾向です。(平成29年に最高水位を記録しました。)

### 重信川での河川整備

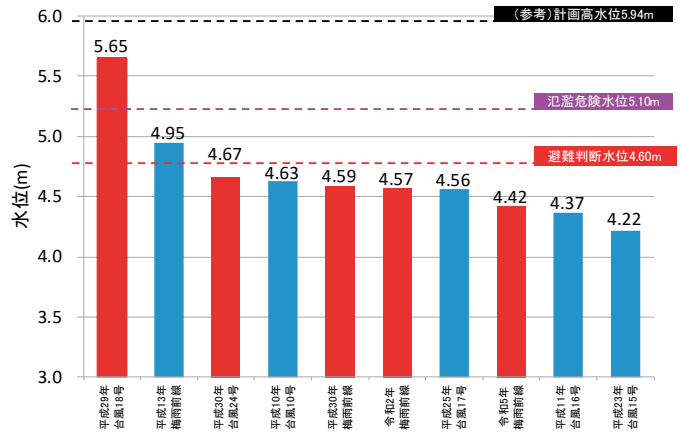
1. 中期的な河川全体計画である河川整備計画に基づき整備や管理を実施します。
2. 安全・安心のための重信川治水事業を推進します。
3. 良好な空間形成を目指す重信川かわまちづくりを推進します。



重信川と全国の河川の勾配比較



出合基準点の観測水位 上位10洪水



### 昭和18年7月台風の被災状況

昭和18年7月に4日間豪雨が続き、川沿いの8箇所の堤防が決壊したことで、道路、鉄道等に甚大な被害を及ぼしました。

本洪水を契機に昭和20年5月に国による事業として改修工事に着手しました。



## 足立重信の功績



関連ウェブサイトはこちら

### 重信川（石手川）の歴史 ～名前の由来～

『重信川』はかつて伊予川と呼ばれ、人々を洪水で苦しめてきました。

松山藩主の加藤嘉明の家臣である足立重信が江戸時代のはじめに河川改修を行い、功績を讃えて伊予川は重信川と呼ばれるようになりました。人名を冠する川は全国でもかなり珍しいです。

今回は、足立重信が行った主な河川改修について紹介します。

- ・松前城（正木城）下の水害を防ぐため、北側に新たな流路を整備しており、これが現在の重信川流路となっています。
- ・松山城築城にあたり、城下の洪水被害をなくすため、岩堰の岩盤開削等を行い、石手川の流路を変更しました。

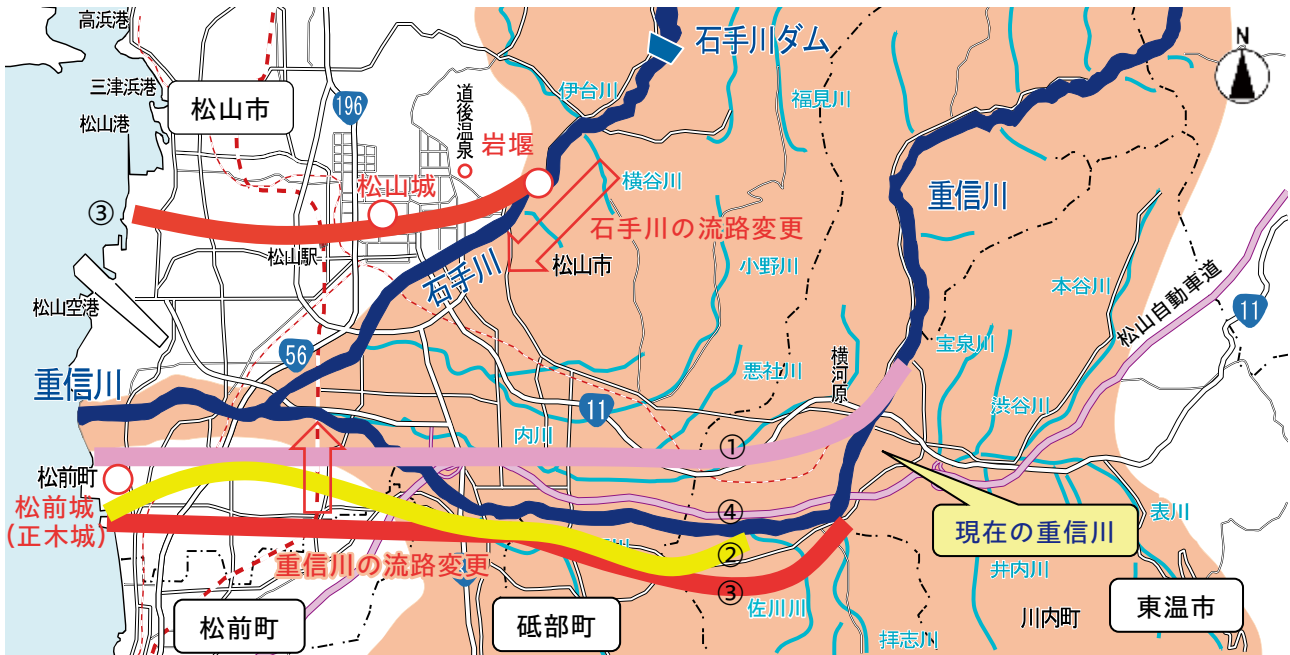
重信川の改修における先人達



加藤嘉明 (松山藩主)



足立重信



①第一期流路(800～550年前)

②第二期流路(550～400年前)

③第三期流路(400～300年前)

④現在の流路

### 石手川に今も残る岩堰

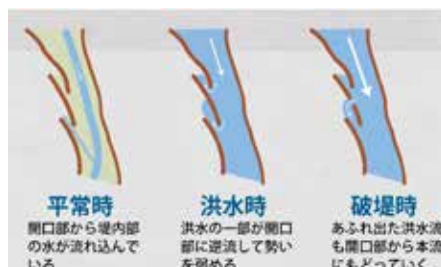
石手寺近くの岩堰という場所が最大の難所で、この箇所の岩石を砕き、流路を南西に変え現在の川床となりました。



石手川の岩堰

### 足立重信が行った治水対策(霞堤防)

重信川に多く見られる霞堤は、堤防のある区間に開口部を設け、上流側の堤防と下流側の堤防が、二重になるようにした不連続な堤防のことです。



## 川を守り、“もしも”に備えます

### 河川改修

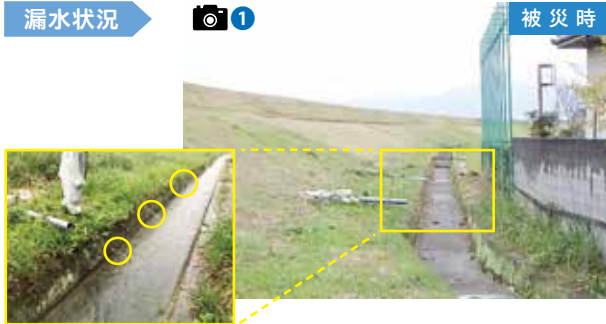


関連ウェブページはこちら

近年、重信川でも規模の大きな洪水が増加傾向にあり、平成 29 年には最高水位を記録した洪水も発生しました。この洪水では、堤防決壊は発生しませんでしたでしたが、堤防が危険な状態になる漏水被害が多数発生しました。そのため、激甚化する風水害等への対策の加速化・深化を図り 5 か年で重点的・集中的に対策を講じる「第 1 次国土強靱化実施中期計画」により、重信川下流地区における堤防漏水対策を推進しています。



### 漏水状況



### 被災時

### 対策完了



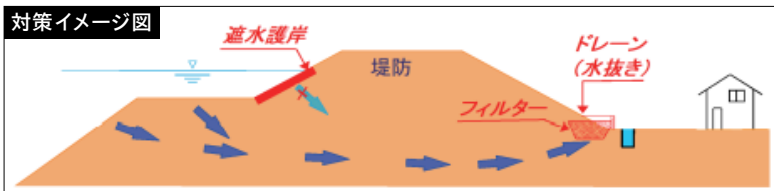
### 堤防漏水対策

重信川の堤体盛土材料及び基礎地盤は主に砂礫質土で構成され、堤防内部等に水を通しやすい土質となっており、洪水時には漏水発生による堤防決壊等の恐れがあります。令和 8 年度は、今後漏水被害が発生する恐れのある区間において、堤防決壊等の重大な災害を未然に防止するため、堤防漏水対策を実施します。

### ●対策方針

川側にコンクリートブロック及び遮水シートを設置し、堤防への水の浸透を軽減させるとともに、居住地側にはドレーン（水抜き）を設置し、堤防に浸透した水を安全に排水し、土の流出を防ぎます。

### 対策イメージ図



重信川右1k800付近





関連ウェブページはこちら

## 川や流域の環境を考えます

### 重信川自然再生事業

#### 地域ではぐくむ重信川の自然

重信川に現在も残る自然を保全し、かつてのより良好な自然環境への再生に取り組んでいます。

霞堤防の開口部における湿地再生や、沿川の泉との連携・緑化の推進を図ることなどにより、河川と周辺農地、河口から源流までの、重信川を軸とした「水と緑のネットワーク」の形成を目指しています。事業の効果として、多様な生物の生息・生育環境の拡大が期待されます。



### 「重信川かわまちづくり」効果検証

平成 31 年度に登録された重信川かわまちづくりの基盤整備が昨年度終了しました。令和 8 年度以降は、事業効果の検証のため、人や自転車の動きについて調査を行う予定です。各リバースポット等の利用者数や河川沿いのサイクリング利用者数の変化を把握します。



## 足立重信の築いた伊予の暮らしと産業を守る流域治水対策

### 流域治水

気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川区域内だけでの治水対策では限界があるため、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策の「流域治水」へ転換し、治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、

- ① 氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策
  - ② 被害対象を減少させるための対策
  - ③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- をハード・ソフト一体で多層的に進めていきます。



### ① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

|   |   |  |
|---|---|--|
| <b>集水域</b><br>雨水貯留機能の拡大<br>【県・市、企業、住民】<br>雨水貯留浸透施設の整備、<br>ため池等の治水利用 | <b>河川区域</b><br>流水の貯留<br>【国・県・市・利水者】<br>治水ダムの建設・再生、利水ダム等において<br>貯留水を事前に放流し洪水調節に活用<br>【国・県・市】<br>土地利用と一体となった遊水機能の向上 | 持続可能な河道の流下能力の維持・向上<br>【国・県・市】<br>河床掘削、引堤、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備<br>氾濫水を減らす<br>【国・県】<br>「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等 |
|---|---|--|

### ② 被害対象を減少させるための対策

|  |
|--|
| <b>氾濫域</b><br>リスクの低いエリアへ誘導 /<br>住まい方の工夫<br>【県・市、企業、住民】<br>土地利用規制、誘導、移転促進、<br>不動産取引時の水害リスク情報<br>提供、金融による誘導の検討<br>浸水範囲を減らす<br>【国・県・市】<br>二線堤防の整備、自然堤防の保全 |
|--|

### ③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

|  |   |   |
|--|---|---|
| <b>氾濫域</b><br>土地のリスク情報の充実<br>【国・県】<br>水害リスク情報の空白地帯<br>解消、多段型水害リスク情<br>報を発信<br>住まい方の工夫<br>【企業、住民】<br>不動産取引時の水害リスク<br>情報提供、金融商品を通じ<br>た浸水対策の促進 | 避難体制を強化する<br>【国・県・市】<br>長期予測の技術開発、リアル<br>タイム浸水・決壊把握<br>被災自治体の支援体制充実<br>【国・企業】<br>官民連携による TEC-FORCE<br>の体制強化 | 経済被害の最小化<br>【企業、住民】<br>工場や建築物の浸水対策、<br>BCPの策定<br>氾濫水を早く排除する<br>【国・県・市等】<br>排水門等の整備、<br>排水強化 |
|--|---|---|

トピック  
河川事業  
道路事業  
用地補償  
防災  
地域連携  
事務所アピールポイント  
組織・予算  
インフォメーション



関連ウェブページはこちら  
「重信川流域治水協議会」

### 流域治水プロジェクトとしての取り組み

令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、重信川水系においても、中下流域の広大な扇状地への拡散型の氾濫、急流河川である重信川の水位上昇に伴う支川の氾濫が発生する水害特性からも、事前防災対策を進める必要があります。

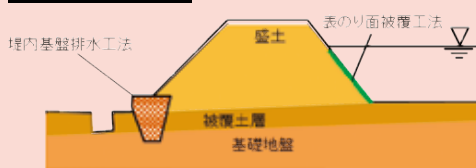
河川整備や、支川の氾濫対策として雨水貯留施設等の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、戦後最大の平成13年洪水や平成29年洪水と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の低減を図ります。

### 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

#### 堤防漏水対策

河川堤防の漏水に対する詳細点検の結果を踏まえ、堤防漏水の発生状況、被災履歴、被災規模、現在の堤防が有している背後地の社会条件等も考慮し、優先度が高い区間から計画的に堤防の漏水対策を実施する。

#### 対策イメージ図



戦後最大洪水等に対応した国直轄区間の河川の整備(見込)

整備率 **100%**  
(概ね5か年後)

農地・農業用施設の活用

**3市町**  
(令和3年度末時点)

流出抑制対策の実施

**1施設**  
(令和2年度実施分)

山地の保水機能向上および土砂・流木災害対策

治山対策等の実施箇所  
(令和3年度実施分) **3箇所**  
砂防関係施設の整備数  
(令和3年度完成分) **1施設**

### 被害対象を減少させるための対策

#### 不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の解説

愛媛県は、災害時における県民の避難行動の支援を図るため、不動産取引の機会に、洪水浸水想定区域図等を提示し、マップ上の物件の位置等を説明するよう愛媛県宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会愛媛県本部と協定を締結。

立地適正化計画における防災指針の作成

**0市町**  
(令和3年12月末時点)

大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動



出典：愛媛県ホームページ

### 被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

#### 排水活動の強化

排水ポンプ車の導入により排水活動の強化を実施する。

避難のためのハザード情報の整備

洪水浸水想定区域  
(令和3年12月末時点) **3河川**  
内水浸水想定区域  
(令和3年11月末時点) **1団体**

高齢者等避難の実効性の確保

避難確保計画 洪水 土砂 **795施設**  
(令和3年9月末時点)  
個別避難計画 **5市町**  
(令和4年1月1日時点)



## 河川機能の適切な維持管理に努めます

重信川・石手川では、人々の暮らしを洪水から守るため、河川パトロールをはじめ河川の維持・管理を行っています。その仕事は多岐にわたり、以下に仕事の内容を紹介します。

●国が管理する区間（重信川 17.2km・石手川 3.3km）



河川の維持管理

地域の皆様が安心して利用できるよう、施設の維持管理や水質調査、水位・雨量観測などを行っています。



河川管理施設の管理

洪水時に樋門等が正常に機能するように、日頃から点検整備を行っています。



河川パトロール

堤防とその周辺施設（護岸、樋門等）の状態を、パトロールカーと徒歩によりチェックし、堤防の法崩れ、護岸のひび割れ、不法投棄ゴミの発見等に努めています。



樹木伐採（河道維持管理）

河川に樹木が繁茂すると、洪水の流れの妨げや根が入り込んで堤防護岸を傷つけたりするなど、河川管理の支障となることがあるため、樹木の状況に応じて必要な伐採を行っています。



堤防除草

堤防は、洪水から地域を守るための重要な施設ですが、雑草が伸びていると、法面の崩れやひび割れ等が見えないため、年2回の除草作業を実施し、堤防状態の把握に努めています。



河道掘削（河道維持管理）

洪水の流れの妨げになるおそれがあるため、河道内の土砂堆積が著しい箇所では、土砂掘削を行っています。



水防の体制づくり

川の水位を伝える洪水予報（氾濫注意情報・氾濫警戒情報等）を出したり、日頃から関係機関と連携して水防工法訓練や洪水対応演習、防災訓練などを行い、もしもの時に備えています。



### 河川に関する許認可事務

河川を利用する場合に必要な許認可に関する手続きを行っています。

- 河川流水の占用（河川法 23 条）
- 河川区域の占用（河川法 24 条）
- 河川区域内の新築及び除却  
（河川法 26 条）
- 河川保全区域での工作物の新築  
及び除却（河川法 55 条）など



関連ウェブページはこちら

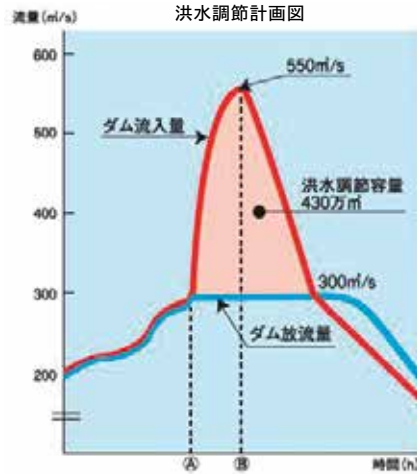
## 石手川の“治水のかなめ”・松山市の“水がめ”

### ダムの2つの大きな役割 ～治水と利水～

#### ①治水の役割

洪水時に上流からの河川流量をダムで調節し、下流の河川流量を減らすことで洪水被害の低減を図ります。

平成29年9月台風18号出水時には、流水の一部をダムに貯留し、下流の河川水位低減に寄与しました。



- ・ダム流入量が毎秒300m³になった時点Aで洪水調節を開始。
- ・流入量が最高に達した時点Bの後、安全な量だけ放流。

#### ②利水の役割

松山市の上水道用水の約半分をまかっています。

また、農地を潤すかんがい用水としても利用されています。



#### 石手川ダムの諸元

- 高さ：87m
- 堤頂の長さ：278m
- ダムの体積：42.3万m³
- 型式：重力式コンクリートダム

※石手川ダムは昭和48年3月に完成した多目的ダムです。規模は決して大きい方ではありませんが、住民を水害から守るため、また松山市の大切な水がめとして、その役割を果たしています。

### ダム管理施設



#### 操作卓

ダム管理支所の操作室から遠隔操作でゲート等 operates. 雨量、ダム諸量データを監視。



#### 警報所

ダムから放流する前に、サイレンと音声で危険を知らせます。



#### 雨量観測所

雨量を自動で観測し、データ送信しています。

### 利水の役割 石手川ダムからの給水区域



### ダムの機能の維持

洪水時には、流木やゴミ、土砂が流れ込んでいきます。

ダムの施設、貯水容量に影響がないように除去を行っています。



流木除去の様子



土砂の除去工事の様子

## 2026年度の主な取り組み

### ◎直轄管理区間延長 2026年4月1日現在

| 路線         | 区間                      | 延長(km)       | 出張所別担当延長(km) |             |        |
|------------|-------------------------|--------------|--------------|-------------|--------|
|            |                         |              | 西条国道         | 松山第一国道      | 松山第二国道 |
| 11号        | 四国中央市川之江町～松山市二番町(11号終点) | 17.8<br>94.2 | 17.8<br>67.8 | 26.4        |        |
| 33号        | 上浮穴郡久万高原町～松山市小坂5丁目      | 4.8<br>56.0  |              | 4.8<br>56.0 |        |
| 56号        | 伊予市～松山市二番町(56号終点)       | 2.3<br>31.1  |              | 2.3         | 31.1   |
| 192号       | 四国中央市川之江町～四国中央市川瀧町      | 12.2         | 12.2         |             |        |
| 196号       | 松山市大手町～西条市小松町(196号終点)   | 65.7         | 11.4         |             | 54.3   |
| 317号(大島道路) | 今治市吉海町～今治市宮窪町           | 6.7          |              |             | 6.7    |
| 小計         |                         | 24.9         | 17.8         | 7.1         |        |
| 合計         |                         | 265.9        | 91.4         | 82.4        | 92.1   |
| 合計         |                         | 290.8        | 109.2        | 89.5        | 92.1   |

上段：複線区間延長 下段：単線区間

※192号の実管理延長は、上記延長から境目トンネル区間0.5km(徳島河川国道事務所管理)を差し引いた値である。  
 ※33号の実管理延長は、上記延長から橋中津トンネル区間1.1km(土佐国道事務所管理)を差し引いた値である。



### ■高速道路ナンバリング

| 路線番号 | 路線名                                   |
|------|---------------------------------------|
| E11  | 徳島自動車道(徳島～鳴門)、高松自動車道、松山自動車道(川之江～松山)   |
| E56  | 四国横断自動車道(高知～大洲)〔高知自動車道等〕松山自動車道(大洲～松山) |
| E76  | 尾道福山自動車道、瀬戸内しまなみ海道、今治小松自動車道           |

トピック  
河川事業  
道路事業  
用地補償  
防災  
地域連携  
事務所アピールポイント  
組織・予算  
インフォメーション



関連ウェブページはこちら

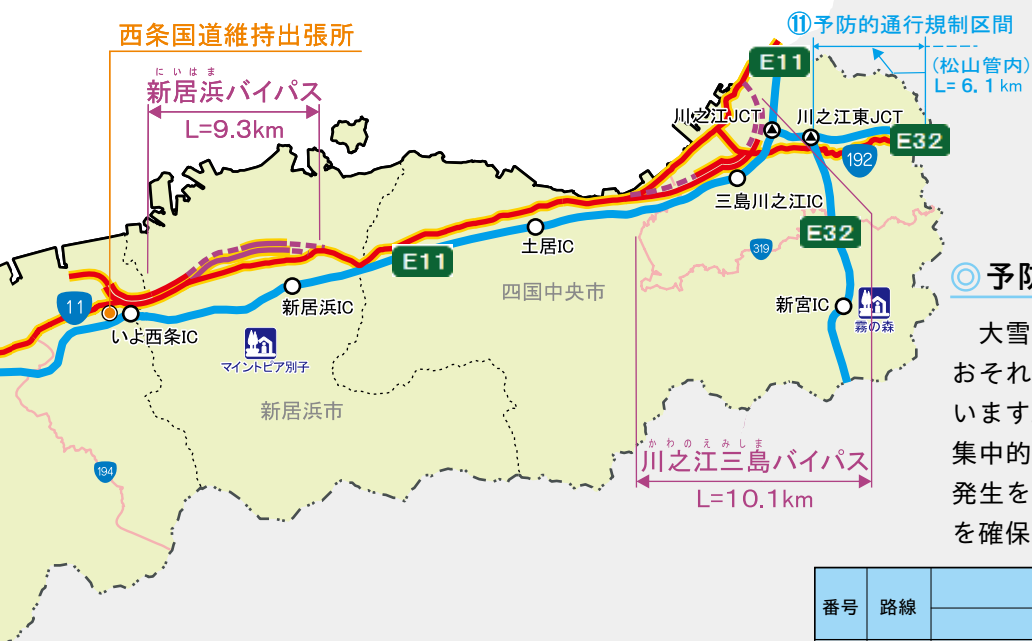
### ◎事前通行規制区間 2026年4月1日現在

道路の利用者を災害から守るため、豪雨などの異常気象時に通行規制を行う区間のことです。具体的には、遮断機やバリケードによる通行止を行います。

| 番号 | 路線  | 規制区間                               |        | 交通量<br>(T21台/日) | 規制条件(通行止)                                |       | 雨の降り方の強さ(時間雨量)に対応した通行止め基準 |                      | 担当出張所 |
|----|-----|------------------------------------|--------|-----------------|--|-------|---------------------------|----------------------|-------|
|    |     | 区間                                 | 延長(km) |                 | 気象等基準値                                   | 連続雨量  | 時間雨量                      |                      |       |
| ①  | 11号 | 愛媛県西条市丹原町大字志川<br>愛媛県東温市大字河之内       | 5.8    | 13,151          | ① 連続雨量300mmに達した時<br>② 道路パトロールにより危険と思われる時 | -     | -                         | 西条<br>0897-56-1264   |       |
| ⑦  | 33号 | 高知県吾川郡仁淀川町橋<br>愛媛県上浮穴郡久万高原町柳井川     | 7.5    | 1,394           | ① 連続雨量250mmに達した時<br>② 道路パトロールにより危険と思われる時 | -     | -                         | 松山第一<br>089-956-0326 |       |
| ⑧  | 33号 | 愛媛県上浮穴郡久万高原町柳井川<br>愛媛県上浮穴郡久万高原町中黒岩 | 7.6    | 2,519           | 同上                                       | -     | -                         |                      |       |
| ⑨  | 33号 | 愛媛県松山市久谷町<br>愛媛県伊予郡砥部町大字千足         | 5.5    | 6,609           | ① 連続雨量300mmに達した時<br>② 道路パトロールにより危険と思われる時 | 170mm | 50mm                      |                      |       |
| 合計 |     |                                    | 26.4   |                 |  |       |                           |                      |       |

※「雨の降り方の強さ(時間雨量)に対応した通行止め基準」については、試行導入しています。

### 西条国道維持出張所



### ◎予防的通行規制区間 2026年4月1日現在

大雪時に大規模な立ち往生が発生するおそれがある山間部の峠などを指定しています。大雪時に道路を通行止めにして、集中的な除雪を実施し、立ち往生車両の発生を防止して、冬季の円滑な道路交通を確保しています。

| 番号 | 路線   | 大雪による予防的通行規制区間                           |               |                      |
|----|------|--|---------------|----------------------|
|    |      | 区間                                       | 延長(km)        | 担当出張所                |
| ①  | 11号  | 桜三里<br>愛媛県西条市丹原町志川～<br>同県東温市河之内          | 10.3          | 西条<br>0897-56-1264   |
| ⑤  | 33号  | 三坂峠<br>愛媛県上浮穴郡久万高原町東明神～<br>同県伊予郡砥部町千足    | 13.1          | 松山第一<br>089-956-0326 |
| ⑩  | 56号  | 犬寄峠<br>愛媛県伊予市中山町中山～<br>同県伊予市大平           | 11.1          | 松山第二<br>089-978-2382 |
| ⑪  | 192号 | 川滝～池田地区<br>愛媛県四国中央市川滝町下山～<br>徳島県三好市池田町白地 | (松山管内)<br>6.1 | 西条<br>0897-56-1264   |
| 合計 |      |  | 40.6          |                      |

### ◎電線共同溝



| 凡例                   |   |
|----------------------|---|
| 4車線以上                | 直轄管理区間                                  |
| 2車線                  | 西条国道 松山第一 松山第二<br>維持出張所 国道維持出張所 国道維持出張所 |
| 4車線 暫定 4車線 以上 2車線 以下 | 改築事業箇所                                  |
| 整備中                  | 直轄管理区間外                                 |
| 高速自動車国道              |   |
| 一般国道の自動車専用道路         |   |
| 県道・市道等               |   |
| 道の駅                  |   |

## 高速道路と中心市街地を結ぶ

松山外環状道路 ●国道33号 松山外環状道路インター東線、国道56号 松山外環状道路空港線

松山外環状道路は、松山環状線の外側に計画された環状道路で松山IC、松山空港、松山港等の広域交通拠点や地域開発拠点とのアクセス向上、市内中心部へ流入する交通分散を目的とした地域高規格道路です。

松山外環状道路の開通により、郊外からは市街地を通過せずに目的地への移動が可能となるため、通過交通の市内流入を減らし、市内の渋滞緩和が期待されます。



地理院地図に道路データを追記して作成

《松山空港～国道11号(松山市来住町)》

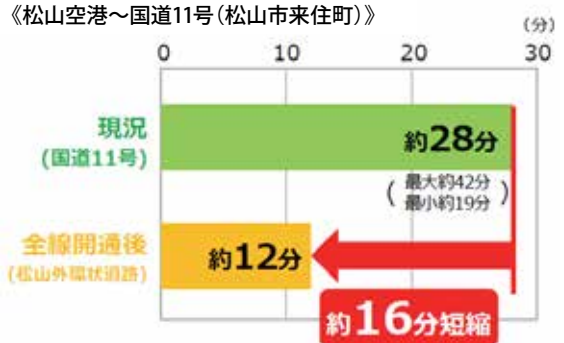
### こう変わる！整備効果

#### ●所要時間の短縮・定時性の向上

松山市中心部に向かう周辺道路から松山外環状道路に交通が転換することで、周辺道路の交通量が減少し、混雑が緩和するとともに県内から松山空港や松山港へのアクセス性や定時性が大幅に向上します。

#### ●渋滞緩和

松山中心部に向かう周辺道路の混雑緩和や所要時間の短縮・定時性の向上が期待されます。



資料) ETC2.0プローブデータ【平日】7時～19時  
 現況: R3.9～11 (空港線側道部開通後)  
 全線開通後: 空港線及びインター線 (60km/h)、インター東線 (80km/h)

トピック

河川事業

道路事業

用地補償

防災

地域連携

事務所アピールポイント

組織・予算

インフォメーション



関連ウェブサイトはこちら

今年度の取り組み

空港線

調査設計及び改良・橋梁工事を推進します。

インター東線

調査設計・用地買収を推進します。

諸元

空港線

- 延長：3.8km
  - 構造規格：第2種第2級
- インター東線
- 延長：2.0km
  - 構造規格：第2種第1級

事業経緯

空港線

- 事業着手：平成20年度

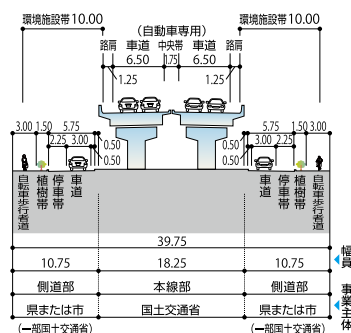
インター東線

- 事業着手：平成30年度

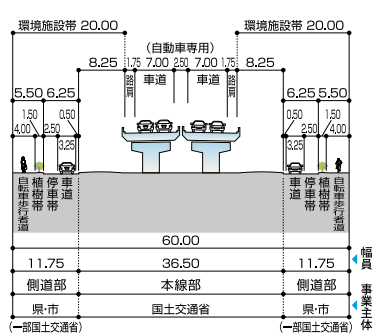


標準断面図

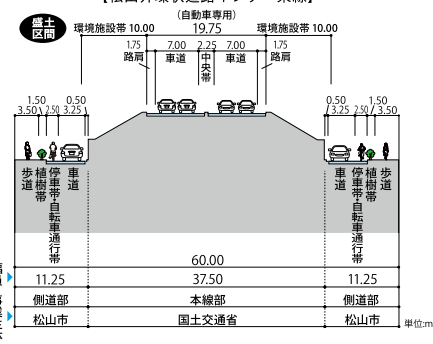
【松山外環状道路空港線】



【松山外環状道路インター線】



【松山外環状道路インター東線】





関連ウェブページはこちら

松山外環状道路 ● 国道 33 号 松山外環状道路インター東線、国道 56 号 松山外環状道路空港線



| 凡 例        |              |
|------------|--------------|
|            | 改築事業箇所       |
|            | 国道 (直轄管理区間)  |
|            | 国道 (直轄管理区間外) |
|            | 高速自動車国道      |
|            | 県道           |
|            | 市道           |
| ※ 主要な道路を記載 |              |

通勤通学のラッシュ時には、松山環状線などの幹線道路に交通が集中し、市内中心部の渋滞が慢性化しています。

## WISENET実現に向けた施策展開



関連ウェブページはこちら



通勤時間帯のTDM



観光繁忙期のTDM

### WISENETとは？

WISENETは、World-class Infrastructure with 3S (Smart, Safe, Sustainable) Empowered NETWORKの通称で、“2050年、世界一、賢く・安全で・持続可能な基盤ネットワークシステム”を意味しています。WISENETの実現に向けては、①シームレスネットワークの構築、②技術創造による多機能空間への進化を要点として、新時代の課題解決と価値創造に貢献する政策展開を図ります。

当事務所でもWISENETの実現に向けて、関係する分析や取り組みなどを行っています。

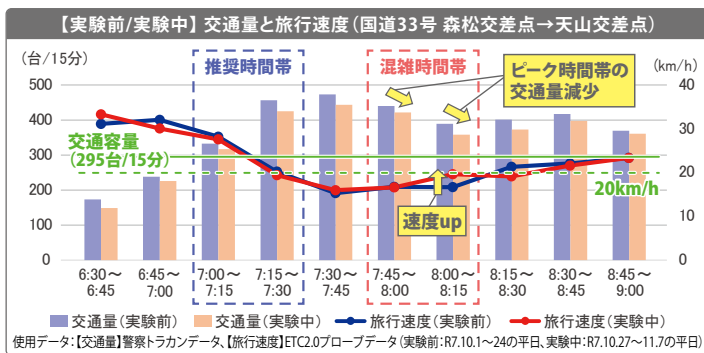
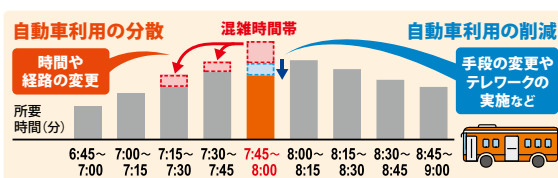
### 松山都市圏の渋滞への取り組み

松山市は、市内中心部には官公庁や企業オフィス・商業施設などが集中しており、道路が放射環状型に整備され、主要渋滞箇所が58箇所存在しています(愛媛県全体では109箇所)。そのため朝の通勤時間帯を中心に、市内中心部に向かう渋滞が日々発生していることから、長期的な環状道路の整備と併せて、面的な交通対策として交通需要マネジメント(TDM※)を実施しています。

※TDM(Transportation Demand Management)とは、自動車の効率的利用や公共交通への利用転換など、交通行動の変更を促して、発生交通量の抑制や集中の平準化など、「交通需要の調整」を行うことにより、道路交通混雑を緩和していく取り組みです。時間の変更、経路の変更、交通手段の変更、発生源の調整、自動車の効率的利用などの手法があります。

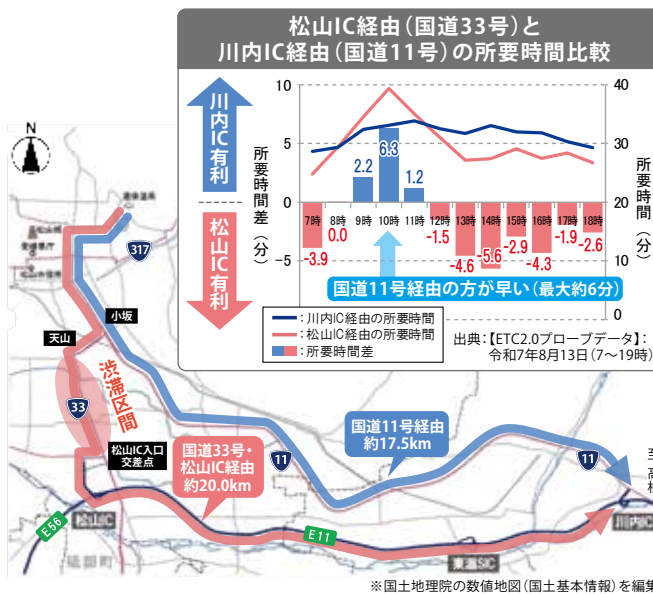
### ● 通勤時間帯のTDM (令和4年度より実施)

コロナ禍における交通を分析すると、主要な幹線道路では、交通量が減少すると走行速度が向上し、渋滞状況が改善されていました。そのため、毎年秋に松山市中心部に向かう主要路線の混雑時間帯や通過の推奨時間帯などを多様な広報により周知し、ピーク時間帯における交通行動の変更を呼びかけ、交通の平準化を図ることで混雑緩和を図っています。また、関連機関との連携強化、表彰等のインセンティブ等、取組の付加価値を高めることも併せて実施しています。



### ● 観光繁忙期(GW・お盆)のTDM (平成28年度より実施)

道後温泉、松山城などの観光施設が立地する松山市中心部から松山ICへアクセスする国道33号は、GWやお盆期間中などの観光繁忙期には交通が集中し、渋滞が顕著になります。分析によると、午前9時～12時の時間帯は、国道11号経由で川内IC利用の方が早いことが分かり、この結果より、国道33号の高松方面に向かう交通に対し、カーナビ等の広報媒体を用いた国道11号への経路誘導をおこない、交通の分散を図っています。



瀬戸内しまなみ海道と松山自動車道をつなぐ

今治道路 ●国道 196 号



関連ウェブサイトはこちら

国道 196 号今治道路は、高規格幹線道路網を構成する一般国道の自動車専用道路である「今治小松自動車道」の一部であり、西瀬戸自動車道（瀬戸内しまなみ海道）及び四国縦貫自動車道（松山自動車道等）と一体となり、産業・文化などの分野における地域間の交流を促し、地域の活性化を図ることを目的として計画された高規格幹線道路です。



今年度の取り組み
調査、設計及び工事を推進します。
諸元
延長：10.3km
構造規格：第1種第3級
事業経緯
事業着手：平成13年度

地理院地図に道路データを追記して作成

こう変わる！整備効果

●地域経済拠点の発展

今治道路の整備による今治新都市へのアクセス向上により、来訪者が増加するなど、地域経済拠点の発展が期待されます。

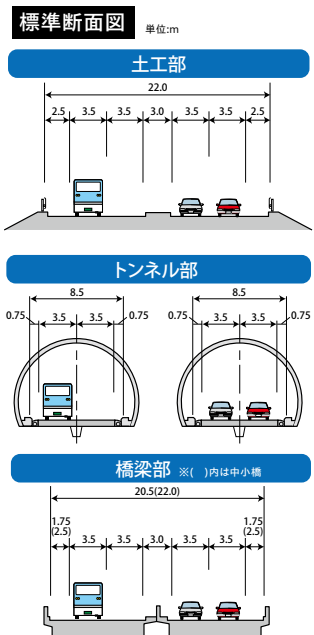
●重要港湾や瀬戸内しまなみ海道へのアクセス向上による地域産業の活性化

今治道路の整備により、瀬戸内しまなみ海道や海外との定期航路がある今治港へのアクセスが向上することで物流の効率化が図られるとともに工業用地など周辺地域への企業進出が促進され、地域産業の更なる活性化が期待されます。

▼今治新都市(第1地区)～今治市・西条市境間



資料) ETC2.0プローブデータ (R3.9-11) 【平日】7時～19時
開通後:今治道路(設計速度80km/h)



トピック

河川事業

道路事業

用地補償

防災

地域連携

事務所アピールポイント

組織・予算

インフォメーション



関連ウェブページはこちら

### 工業地帯をスムーズに走る

川之江三島バイパス ●国道11号

国道11号川之江三島バイパスは、国道11号の交通混雑の緩和及び交通安全の確保を図るとともに、松山自動車道三島川之江インターと接続することで、四国中央市における交通ネットワークの基盤となる道路として地域経済に大きく寄与することを目的とした事業です。

**諸元**

- 延長：10.1km
- 構造規格：第4種第1級

**事業経緯**

- 事業着手：昭和47年度

**今年度の取り組み**

調査、設計及び用地買収を推進します。

**凡例**

- 改築事業箇所
- 国道（直轄管理区間）
- 国道（直轄管理区間外）
- 高速自動車国道
- 県道
- 市道

※主要な道路を記載

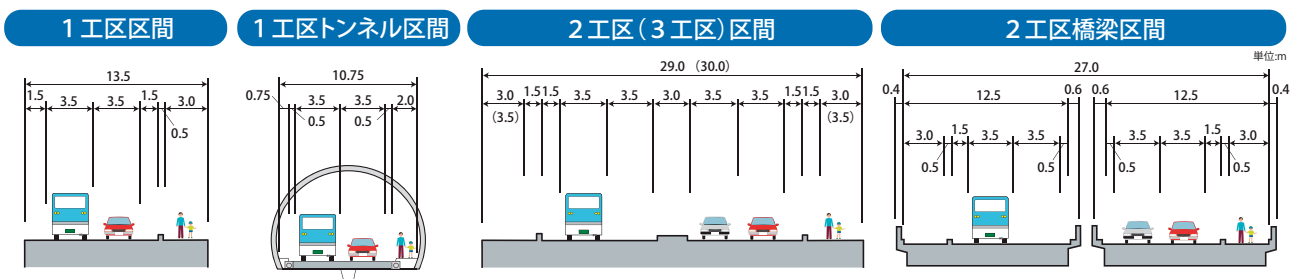
地理院地図に道路データを追記して作成



### こう変わる！整備効果

- 渋滞緩和**  
一連のバイパスを形成することで東西方面から三島川之江 IC へ主要渋滞箇所を回避したルートが形成され、所要時間の短縮などが期待されます。
- 物流拠点へのアクセス向上**  
主要渋滞箇所を回避した三島川之江港への新たな物流ルートが形成され、地域産業の支援が期待されます。

### 標準断面図



トピック

河川事業

道路事業

用地補償

防災

地域連携

事務所アピールポイント

組織・予算

インフォメーション

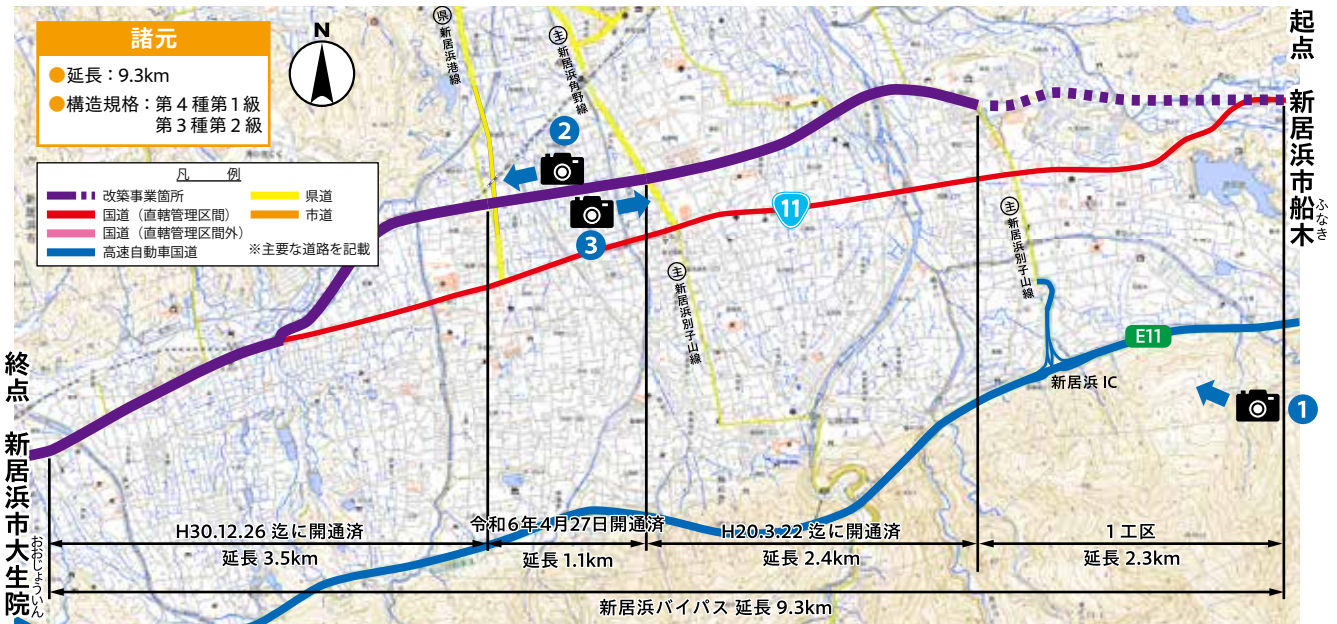


関連ウェブページはこちら

### 高速道路と中心市街地を結ぶ

新居浜バイパス ● 国道 11 号

国道11号新居浜バイパスは、国道11号の交通混雑の緩和及び交通安全の確保を図るとともに、松山自動車道新居浜 ICと市街地をアクセスさせることで、新居浜市における交通ネットワークの基盤となる道路として地域経済に大きく寄与することを目的として整備しています。



地理院地図に道路データを追記して作成



**今年度の取り組み**

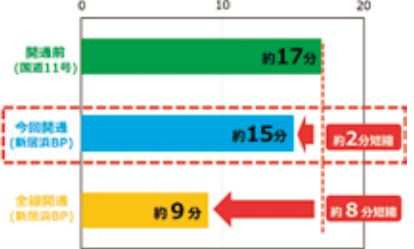
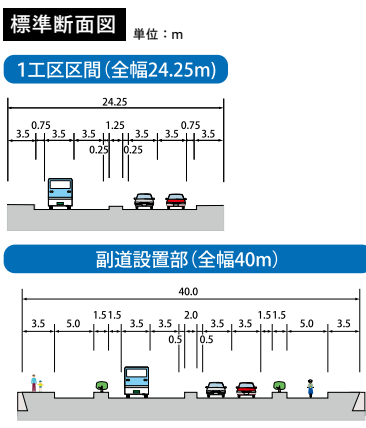
全線開通を目指し、調査、設計、用地買収、工事を推進します。

**事業経緯**

- 事業着手：昭和62年度

### こう変わる！整備効果

- **渋滞緩和**  
一連のバイパスを形成することで、交通量分散が図られ、渋滞の緩和、所要時間の短縮などが期待されます。
- **物流拠点へのアクセス向上**  
主要渋滞箇所を回避した新居浜港への新たな物流ルートが形成され、地域産業の活性化が期待されます。



資料) ETC2.0プローブデータ  
【令和3年9月～11月】  
(平日混雑時平均旅行速度)  
令和6年4月開通後：令和6年4月開通区間(規制速度50km/h)  
全線開通後：新居浜バイパス全線(設計速度60km/h)

トピック 河川事業 道路事業 用地補償 防災 地域連携 事務所アピールポイント 組織・予算 インフォメーション

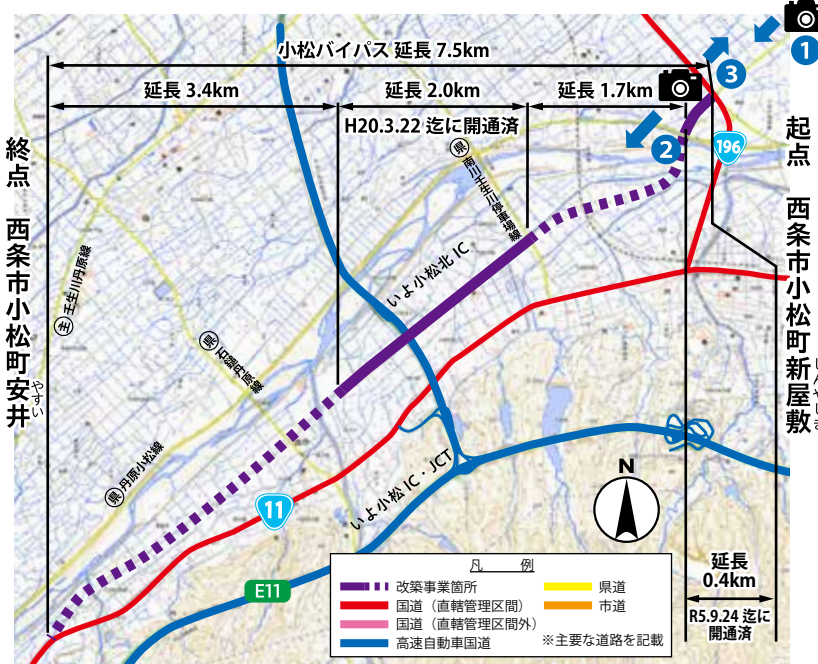


関連ウェブサイトはこちら

### 交通の要衝をより快適に

小松バイパス ● 国道11号

国道11号小松バイパスは、国道11号西条市バイパス及び主要地方道壬生川新居浜野田線と一体となり、国道11号のバイパスとして機能し、いよ小松北IC・いよ小松ICと西条臨海工業団地や東予港とのアクセスが向上するなど、地元産業、経済の活性化に寄与する道路です。



地理院地図に道路データを追記して作成

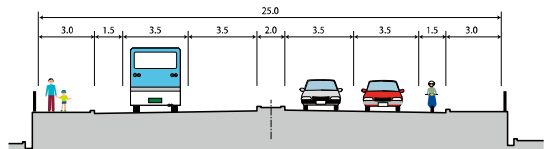


### 今年度の取り組み

調査、設計、用地買収、工事を推進します。

| 諸元  | 事業経緯   |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 延長：7.5km</li> <li>● 構造規格：第3種第2級</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業着手：平成3年度</li> </ul> |

### 標準断面図 単位：m



### こう変わる！整備効果

#### ● 交通安全性の向上

今後の開通により、現道を通行する大型車両がバイパスに分散することで、沿線住民や利用者の安全性の向上が期待される。

#### ● 物流拠点へのアクセス向上

バイパスの全線開通により、県西部方面と東予港および西条市臨海部を結ぶ新たな物流ルートが形成され、地域産業の支援が期待されます。

### 小松バイパスの開通に伴う旅行時間の短縮 (西条市丹原町明穂交差点～東予港)



資料) 現況：ETC2.0プローブデータ (R5.10-11) 【平日】混雑時平均旅行速度  
全線開通後：小松バイパス (設計速度 60km/h)



**整備効果・ストック効果とは？**

- 社会資本整備の効果には、<フロー効果>と<ストック効果>があります。
- フロー効果は、公共投資の事業自体により、雇用等の経済活動が創出され、短期的に経済全体を拡大させる効果です。一方で、ストック効果は、インフラが社会資本として蓄積され、機能することで継続的に中長期的にわたり得られる効果です。

**今治道路 ●国道196号**

**●ミッシングリンク解消に伴う救命・救助・復旧活動迅速化**

今治道路は、本州と四国を繋ぐ高規格道路ネットワークで唯一、ミッシングリンクとなっています。今治道路の開通により、災害時には信頼性の高い道路ネットワークが形成され、救命・救助・復旧活動の迅速化が期待されます。



**陸上自衛隊松山駐屯地の声**

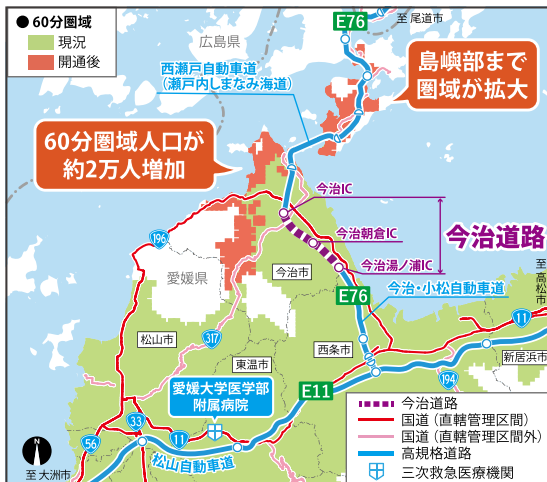
- ・四国内への輸送は基本的に陸上輸送、海上輸送、空輸で行いますが、物資の海上輸送や空輸は天候や地形などの制限を受けることが多く、物資輸送の最終手段は陸上になる可能性が高いため、高速道路は重要です。
- ・高速道路が使えないことで被災地への移動に時間を要し、人命救助や復旧作業が遅延する可能性があります。
- ・今治道路が開通すれば、愛媛県や四国内へ効率的な移動が可能となり、人命救助や復旧作業がより効果的に実施できると考えられます。



**①救命・救助・復旧活動の迅速化**

**効果** 今後の整備により、**愛媛大学医学部附属病院への60分圏域が島嶼部まで拡大**することが期待されます。

《愛媛大学医学部附属病院への60分圏域の変化》



資料) 平成27年度全国道路・街路交通情勢調査 混雑時旅行速度  
開通後: 今治道路(設計速度80km/h)

**②地域経済拠点の発展**

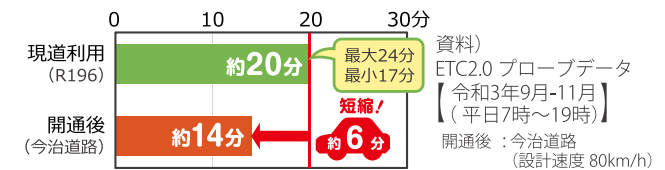
**現状** 今治新都市では、製造工場や大型商業施設に加え、サッカースタジアムの建設など**民間投資が順調に進んでいます。**

《今治里山スタジアム(R5.1.29オープン)》



**効果** 今後の整備により、今治新都市へのアクセス性が向上し、**地域経済拠点のいっそうの発展**が期待されます。

《所要時間の短縮(今治新都市[第1地区]～今治市・西条市境間)》



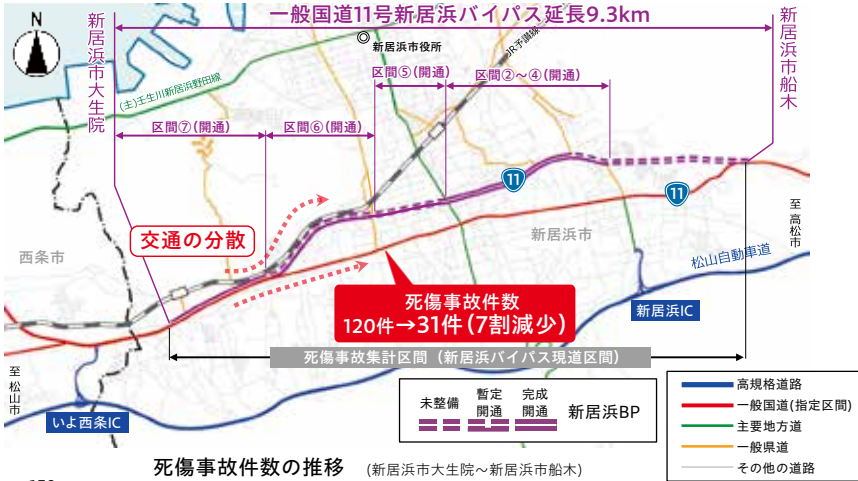


関連ウェブサイトはこちら

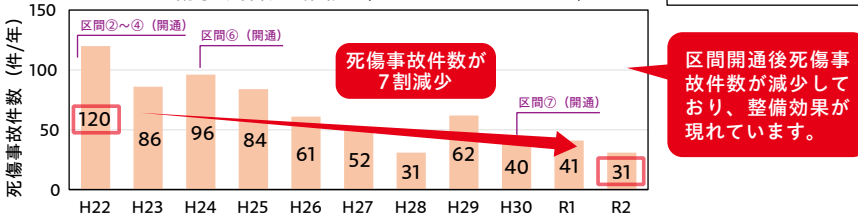
## 新居浜バイパス ●国道11号

### ●並行現道の交通事故の減少及び通学路の安全性向上

新居浜バイパスの整備により、交通の分散が図られ、死傷事故件数の減少が期待されます。



死傷事故件数の推移 (新居浜市大生院～新居浜市船木)



### 小学校関係者の声

- ・4車線開通後、並行する生活道路では抜け道利用する車が減ったように感じます。
- ・新居浜バイパスの全線開通により、抜け道利用する車がさらに減少することで、通学の安全につながることを期待しています。

### 警察関係者の声

- ・これまでの開通により、死傷事故の発生件数が減少し、安全面の改善が図られています。
- ・今後、新居浜バイパスの全線開通で、並行する国道11号の交通が分散され、更なる事故の減少が期待できます。

### ●バイパス整備で広がる快適な交通環境

国道11号(現道区間)を運行する路線バスについて、新居浜バイパス(一部区間)の開通後、遅れ時間が減少。また、新居浜市から松山空港への所要時間が、新居浜バイパス・松山外環状道路空港線の新規開通区間を通行することで時間短縮されます。



### <路線バス遅れ時間の減少>

▼国道11号上に運行ルート(青矢印)をもつ路線バスの平均遅れ時間

※西条済生会病院前～新居浜西バスターミナル 開通前後 約1年間の平均

| 遅れ時間 (分) |
|----------|
| 0        |
| 2        |
| 4        |
| 6        |
| 8        |
| 10       |

開通前 約10分

開通後 約5分

遅れ時間が半減!

資料) 路線バス事業者へのヒアリング調査 (R7.3)

### 路線バス事業者の声

- ・これまでのバイパス事業も含め、今回の開通によってさらに運行の遅れが改善しました。



### <新居浜市から松山空港への所要時間短縮>

▼新居浜バイパス・松山外環状道路空港線の開通による効果 (新居浜市役所 → 松山空港)

| 所要時間 (分) |
|----------|
| 45       |
| 60       |
| 75       |

開通前 約68分

開通後(外環・新居浜BP経由) 約59分

9分短縮!

資料) ETC2.0データ(平日:7:00~19:00の平均値) 開通前:R5.2.24~R6.2.23 開通後:R6.4.27~R7.4.26 (R6.7, R6.8, R7.1は特異値のため除外)

トピック 河川事業 道路事業 用地補償 防災 地域連携 事務所アピールポイント 組織・予算 インフォメーション

**整備効果・ストック効果とは？**

- 社会資本整備の効果には、<フロー効果>と<ストック効果>があります。
- フロー効果は、公共投資の事業自体により、雇用等の経済活動が創出され、短期的に経済全体を拡大させる効果です。一方で、ストック効果は、インフラが社会資本として蓄積され、機能することで継続的に中長期的にわたり得られる効果です。

**川之江三島バイパス ●国道11号**

**<四国中央市の主な紙・パルプ関連企業>**

**●物流効率化により地域産業を支援**

今後の開通により、三島川之江 IC への新たな物流ルートが形成され、物流の効率化による地域産業への支援が期待される。

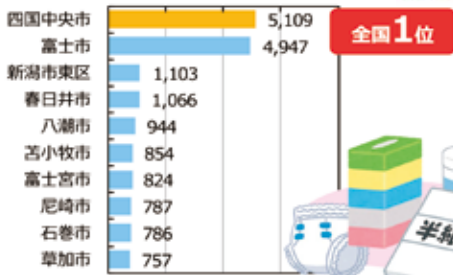


**<製造品出荷額(紙・パルプ・紙加工品)>**

(全国市町村ランキング(上位10位))

製造品出荷額 (億円)

0 2,000 4,000 6,000 8,000



**物流関係者の声**

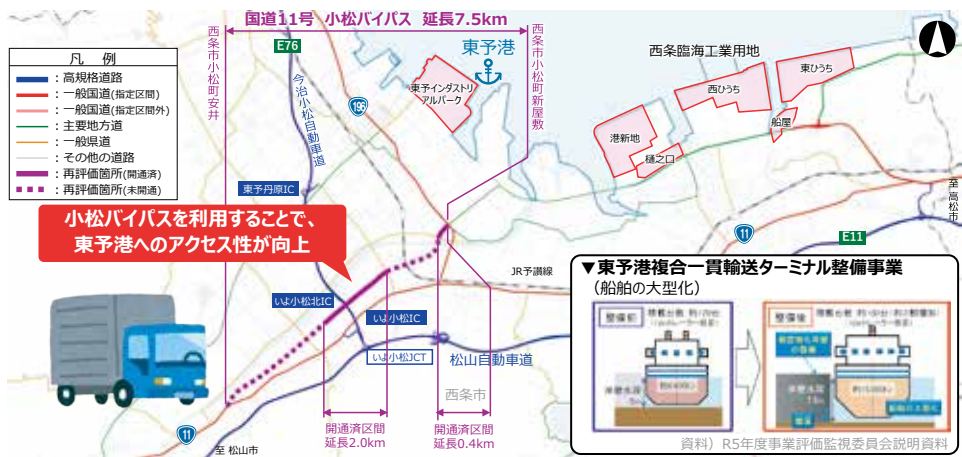
- ・紙製品、包装資材等を荷主工場や出荷センターで積み込み、主に川之江三島バイパス、国道11号(現道)を利用して市内外に搬送しています。
- ・また、松山自動車道を利用し、四国各県への搬送も行っております。
- ・全線開通すれば国道11号(現道)の混雑解消や県境(香川県)を超えた地域にも配送先が多いので、東向き的大幅な時間短縮が期待できます。



**小松バイパス ●国道11号**

**●東予港への新たな物流ルートの形成により安定した物流を実現**

今後の開通により、東予港複合一貫輸送ターミナル整備事業により船舶の大型化が実現した東予港への新たな物流ルートが形成され、モーダルシフトを活用することで、トラックドライバーへの負担軽減など 2024 年問題の改善が期待される。



**<モーダルシフト>**



**物流関係者の声**

- ・愛媛県においてもドライバー不足やドライバーの高齢化により長距離物流の維持が課題となっており、今後はドライバーの負担軽減や労働時間の短縮に有効なフェリーを使った長距離移動は増加する傾向だと思われれます。
- ・今後の小松バイパスの整備(全線開通)により、新たな物流ルートが形成され、東予港へのアクセス性向上することで、安定した物流が期待されます。



関連ウェブサイトはこちら



関連ウェブサイトはこちら

## いつでも道をつかやすく

安全で快適な道路空間を提供するため、直轄管理区間のパトロールを実施しており、パトロールによるチェック等に基づいた道路の維持・修繕を年間を通じて実施しています。

### 道路の維持

- ・道路パトロール
- ・路面や側溝等の清掃
- ・道路、標識や照明灯などの小規模な補修や更新

### 道路の修繕

- ・横断歩道橋や橋梁修繕
- ・舗裝修繕
- ・のり面や土工構造物修繕 など

## 道路の維持

### 道路パトロール

路面が凸凹していたり、ガードレールが壊れているなど道路に破損や異常があると、それが原因で事故が起こることもあるため、道路パトロールを行い、道路の異常や発見に努めています。



### 路面清掃作業

道路上には砂利や釘などがあり、これらは景観を損なうだけではなく、踏むことで大きな事故に繋がる恐れがあるため路面を綺麗な状態に保ち、快適な交通確保を続けています。



### 街路樹の剪定作業

建築限界など、制限のある道路空間において、樹木の自然樹形を生かしながら維持するために街路樹の剪定を行います。



### 道路附属物復旧作業

事故などによりガードレールなどの道路附属物が損傷した場合、速やかに復旧を行います。



## 道路の修繕

### 舗裝修繕作業

舗装の破損（ひび割れやわだち掘れ等）が進み、早急に補修が必要とされる場合、舗装面を削って、安全で快適に通行できるようにする工事を行います。



### 橋梁補修

橋の劣化を食い止めるため、ひび割れ部分に対して材料を注入する形での補修や、伸縮装置の取り替えなどの工事を行います。



### 横断歩道橋の補修作業

横断歩道橋の経年劣化による腐食等について補修を行う工事を行います。





関連ウェブページはこちら

## メンテナンスサイクルを回す仕組みを構築

平成 25 年の道路法改正等を受け、平成 26 年 7 月より、道路管理者は、全ての橋梁、トンネル等について、5 年に 1 度、近接目視で点検を行い、点検結果として、健全性を 4 段階で診断し、長寿命化修繕計画を作成して計画的な対策を実施しております。

**トンネル等の健全性の診断結果の分類に関する告示(平成26年3月31日公布、7月1日施行)**  
 トンネル等の健全性の診断結果については、次の表に掲げるトンネル等の状態に応じ、次の表に掲げる区分に分類

| 区分         | 状態  |
|------------|---|
| I 健全       | 構造物の機能に支障が生じていない状態                          |
| II 予防保全段階  | 構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態  |
| III 早期措置段階 | 構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態            |
| IV 緊急措置段階  | 構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態 |

### 愛媛県道路メンテナンス会議の設立

関係機関の連携による検討体制を整え、課題の状況を継続的に把握・共有し、効果的な老朽化対策の推進を図ることを目的に設置しています。(平成 26 年 6 月から)

|    |   |    |   |
|----|---|----|---|
| 体制 | <ul style="list-style-type: none"> <li>国土交通省（四国地方整備局道路部、松山河川国道事務所、大洲河川国道事務所、四国技術事務所）</li> <li>地方公共団体（愛媛県、県内 20 市町）</li> <li>高速道路会社（NEXCO 西日本、本四高速）</li> </ul> | 役割 | <ul style="list-style-type: none"> <li>研修・基準類の説明会等の調整</li> <li>点検・修繕において優先順位等の考え方に該当する路線の選定・確認</li> <li>点検・措置状況の集約・評価・公表</li> <li>点検業務の発注支援（地域一括発注等）</li> <li>技術的な相談対応など</li> </ul> |
|----|---|----|---|

### 国民の理解と協働の取組を推進

- 学生を対象に現場見学会  
大学等と連携し、橋梁等の現場見学会を開催します。
- 地元大学のメンテナンス技術者養成講座と連携  
社会基盤メンテナンスエキスパート（ME）養成講座を支援しています。



### 市町職員等への技術支援

- 愛媛県道路メンテナンス担当者会議  
市町職員等を対象に、橋梁の補修や点検について愛媛県道路メンテナンス担当者会議を開催しています。





関連ウェブページはこちら

## 国道の安全を守る

道路管理では、道路利用者を災害から守るための対応や、許認可事務を行い正しい道路の利用を図るなどの対応を行っています。

### ●事前通行規制、予防的通行規制 (区間の詳細は、P13～14をご参照ください。)

道路の利用者を大雨により発生する災害から守るための事前通行規制区間や、大雪時に大規模な立ち往生の発生を回避するため予防的通行規制区間を指定し、通行止や集中的な除雪を実施します。

### ●雪氷対策

冬季における円滑な道路交通の確保のため、24時間体制で管内の国道で凍結防止剤散布や除雪作業等の雪氷(せっぴょう)対策を行っています。

【雪道等の情報】はXで発信中!!  
(詳細はP39をご参照ください。)



降雨による事前通行規制状況



除雪板付凍結防止剤散布車による除雪作業

## 許認可事務 - 道路の利用に当たって

道路管理では、次のような承認、許可、事務的手続きを行い、適正に道路機能を保持し、正しい道路の利用を図っています。

### 特殊車両通行制度の比較

|               | 特殊車両通行許可制度                         | 特殊車両通行確認制度   |
|---------------|------------------------------------|--|
| 審査期間          | 申請から許可まで約1ヶ月(令和元年度実績)              | オンラインシステムで即時に確認  |
| 対象道路          | すべての道路<br>(道路法適用の道路)               | 電子データ化された道路<br>(道路情報実質の収録道路)   |
| 経路設定          | 申請者が1経路(片方向)ごとに細かく指定               | システムが自動的に複数経路(双方向)を検索  |
| 車両情報<br>対象車両  | 申請の都度、車両諸元を入力<br>すべての車両            | 車両登録で車両諸元を登録(一回のみ)<br>登録基準内の重量・寸法の車両   |
| 手数料           | 1経路につき200円<br>(道路管理者が複数にまたがる場合)    | ①車両登録の手数料<br>1台あたり5,000円(5年有効)<br>オートレーブは手数料不要<br>②経路確認の手数料<br>・2地点双方向2経路検索の場合<br>確認1件につき600円<br>・都道府県検索の場合<br>確認1件につき400円(都道府県あたり)<br>・追加経路検索の場合<br>確認1件につき100円(10kmごと) |
| 通行経路の許可期間有効期間 | 2年以内(寸法・総重量は1年以内)<br>※事業事業者は最長4年以内 | 1年間  |



### ●特殊車両通行確認制度

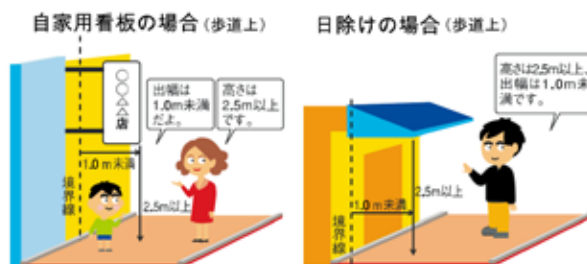
令和4年4月1日より新たな特殊車両通行制度が始まりました。確認制度では情報が電子データ化された道路であればオンラインシステムで自動的に経路を検索して、即時に複数の通行可能経路が表示されます。

### ●道路占用許可基準 (道路法32条)

道路に看板、日除け等を設ける場合には占用許可が必要です。(道路管理上で支障が無く、国道敷地以外に設置場所が無い場合)

### ●道路占用許可ができないもの

- ・立看板類：道路区域内の土地に設置される立看板、広告塔、のぼり、その他のこれらに類するものは認められません。
- ・はり紙・はり札類：電柱にぶらさげる広告物(看板)、又は貼付したり、立てかけたりすることは、禁止されています。





関連ウェブページはこちら

## 事故のない道を目指して

国土交通省では、交通事故をなくして皆さまが安心して暮らせる生活の基盤づくりのため、これまでに様々な取り組みを展開して参りましたが、今後はその効果を科学的に検証しつつ、効果的で透明性の高い交通事故対策の取り組みを行って参ります。

交通安全対策の  
取り組みについて

### (1)幹線道路の交通安全対策

- 事故危険箇所対策・事故危険区間対策（事故ゼロプラン）等
- 道路改良、交差点改良、歩道改良、交通安全施設の設置等

### (2)生活道路の交通安全対策

- 物理的デバイスの設置等

## 通学路における交通安全の確保に向けた取り組み

歩行者が安全で快適に歩けるように、車道と分離して歩行スペースを確保し、その拡幅を図るなどして歩道の整備を進めます。これにより、通学時の子供やお年寄り、身体の不自由な方などを事故から守り、使いやすい歩行空間を創出します。



交通事故防止を目的に交差点にガードパイプを設置  
(事例紹介：四国中央市土居町上野)

令和3年6月に千葉県八街市で、下校中の小学生の列にトラックが衝突し、5名が死傷する交通事故が発生し、これを受けて、同年8月に国土交通省と警察庁が「ゾーン30プラス※1」を打ち出しました。愛媛県内においても、関係機関が連携の上、緊急の通学路点検が行われました。

※1 最高速度30キロメートル/hの区域規制と物理的デバイスとの適切な組み合わせにより、交通安全の向上を図ろうとする区域

## 事故危険区間対策（事故ゼロプラン）

愛媛県では、事故危険区間を237区間指定し、順次対策を実施することとしています。そのうち178区間が当事務所管内で指定されており、関係機関と連携を図りながら重点的に事故対策を実施していきます。



交通事故防止を目的とした車線運用の変更並びに路面のカラー化  
(事例紹介：四国中央市中曾根町)

## 「安全・快適」「防災」「景観・観光」

### 国道11・33号の無電柱化対策



関連ウェブサイトはこちら

松山河川国道事務所では、松山市中心部と松山ICを結ぶ非常に重要な市街地の経路である4地区（東石井・天山地区 PFI※1、勝山地区、中村・永木地区、北土居・東石井地区）について、第一次緊急輸送路であり、今後発生すると想定される南海トラフ巨大地震等の災害時に重要な役割を担うため、電線共同溝の整備により無電柱化を図る事業を推進しています。

電線共同溝の整備により無電柱化を図り、観光地としての良好な都市景観の向上、安全で快適な通行空間の確保、災害時におけるライフラインの強化、避難路や緊急輸送路の確保を行っています。

※1 PFIとは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のことで、東石井・天山地区PFIは「四国初」のPFI手法の事業です。



### ● 国道11号 小坂地区 (松山市)



整備前



整備後



整備後

### こう変わる！整備効果

#### ● 防災

大規模災害が起きた際に、電柱等が倒壊することによる道路の寸断を防止します。

電線類の地中化により安定したライフラインの確保が図られます。

#### ● 景観形成・観光振興

電線類や電柱類が街から一掃されることで、美しく新しい町並みが誕生します。

景観の向上により安全で快適な都市空間が生まれ、イメージアップや地域の活性化に貢献します。

#### ● 安全・円滑な交通確保

電線類や電柱類が街からなくなることで、信号機や道路標識の視認性が向上します。

歩道が広く使えるためお年寄りやベビーカー、車椅子を利用する人にも安全で歩きやすい歩行空間を創出します。



特殊部掘付工事



特殊部掘付工事

## 地域創生・観光を加速する拠点

道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」、の3つの機能を併せ持つ休憩施設「道の駅」が誕生しました。

### 防災道の駅

(令和3年6月11日選定)



道の駅「天空の郷さんさん」が、令和3年6月11日に「防災道の駅」に選定されました。

国土交通省では、「道の駅」第3ステージの取組の一環として、都道府県の地域防災計画等で、広域的な防災拠点に位置づけられている「道の駅」について「防災道の駅」として選定し、防災拠点としての役割を果たすための、ハード・ソフト両面からの重点的な支援を行っています。

道の駅「天空の郷さんさん」と道の駅「みかわ」が、令和4年3月25日に「防災拠点自動車駐車場」に選定されました。

令和3年3月に道路法等が改正され、広域災害応急対策の拠点となる防災機能を有する「道の駅」や高速道路のサービスエリア・パーキングエリアの自動車駐車場について、国土交通大臣が防災拠点自動車駐車場として指定する制度が創設され、道の駅「天空の郷さんさん」と道の駅「みかわ」が選定されました。

各道の駅では、  
消火訓練や  
救命救急訓練を  
毎年実施しています。



## 皆さまのご協力で安心・安全な地域づくり

国土交通省では、国民の生命財産を災害から守り、安全で快適な生活を送れるように河川や道路、海岸、公園などの社会資本の整備を行っております。

これらの公共事業を計画的に推進するためには、公共用地の確保が第一条件であり、そのためには皆さまのご理解、ご協力が不可欠なものとなっています。

### 用地補償の手順

#### 1. 事業説明会の開催

土地の権利者をはじめ、住民の方々に事業の目的や概要についてご理解いただくために説明会を開催します。

#### 2. 用地幅杭の設置

事業に必要な土地の範囲を明らかにするため、用地幅杭を設置します。

#### 3. 用地測量・物件等調査

所有者の方等の立会を得て、土地の測量や建物・その他物件等の調査を行います。



#### 6. 補償金の算定

ご確認いただいた土地調書・物件調書等に基づき、各人ごとに補償金を適正に算定します。

#### 5. 調書の確認

土地調書及び物件調書の確認について、2名以上の担当者で行い、所有者や関係人の方に確認していただきます。

#### 4. 用地説明会の開催

用地測量・物件等調査の結果をもとに土地調書・物件調書を作成し配布するとともに、今後の用地取得等の進め方について協議します。



#### 7. 補償説明

個別に補償内容について、2名以上の担当者で説明し補償金の提示などを行います。



#### 8. 契約の締結

補償の内容や金額、移転期限等について協議がととのいた次第、契約を締結します。



#### 10. 土地の登記

お譲りいただいた土地の所有権移転の登記は当方で行います。また、土地の分筆や相続等の登記についてもお譲りいただく土地に限り、所有者の方に代わって当方で行うことができます。

#### 9. 前金のお支払い

代替地の確保や建物の建築契約等のために前金払いが必要と認められる場合には、契約金額の7割を限度として前金をお支払いすることができます。

#### 11. 物件移転・土地の引き渡し

所有者の方に建物等の物件を移転していただき、土地を引き渡していただきます。



※担当者が工事業者等の紹介・斡旋することはありません。  
※担当者が、直接現金を取り扱うことはありません。

#### 12. 残金のお支払い

物件の移転完了や土地の引き渡しを確認後、残りの補償金についてお支払いいたします。

#### 13. 税務申告等

確定申告、その他の申告手続きが必要となります。



関連ウェブページはこちら

## 組織を越えた積極的な支援

直轄管理区間の災害対応のほか、地方公共団体において大規模自然災害の発生又は発生が予想される場合に備え、被災状況の把握や被害の拡大防止・復旧など、技術的支援を行う「緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）」を組織しています。

保有する災害対策用機械を緊急出動できる体制を整えており、国交省の管理区間だけではなく、自治体などへの派遣や出動も可能です。

また、被災した地方公共団体等からの情報収集や災害対策機械等の情報提供など、情報交換により適切な応急復旧支援を目的とした「災害対策現地情報連絡員（リエゾン※）」を組織し、積極的な支援を行っています。

機械がいつでも正常に稼働するように普段から維持管理を行っており、機械を使いこなせる派遣要員を養成するための操作訓練も、毎年行っています。 ※リエゾンとは、フランス語で「橋渡し」を意味しています。

### 被災地域への支援状況



### 松山河川国道事務所管内の訓練実施状況（令和4年5月 排水ポンプ車操作訓練）



### 松山河川国道事務所所有の災害対策用機械

| 機械(機器)名            | 規格                            | 備考(機械番号、台数等) |
|--------------------|-------------------------------|--------------|
| 排水ポンプ車             | 30m <sup>3</sup> /min 軽量水中ポンプ | 21-4895      |
|                    | 60m <sup>3</sup> /min 軽量水中ポンプ | R05-4891     |
| 照明車                | 2kW×6灯(ITV付)20.3m             | 18-1876      |
|                    |                               | 21-4883      |
| 衛星通信車(Ku-SATⅡ)     | トラック型                         | 4411-12      |
| 対策本部車              | 拡幅型                           | 25-4871      |
| 待機支援車              | バス型 ベット数4                     | 28-1871      |
| 標識車                | LED昇降式                        | 27-1871      |
| 応急組立橋              | トラス1車線30m                     | 05-1809      |
|                    | トラス2車線50m                     | 1411-06      |
| 可搬型衛星通信装置(Ku-SATⅡ) |                               | 1台           |
| i-RAS              | (2台1組で使用)                     | 1組           |
| 公共BB               | (2台1組で使用)                     | 1組           |

令和8年4月1日現在





関連ウェブページはこちら

## 重信川・石手川に関係のある方々とともに

松山河川国道事務所では、地域の方々と協力しながら環境整備事業や、河川清掃などさまざまな取り組みを行っております。今回は、その一部をご紹介します。

トピック

河川事業

道路事業

用地補償

防災

地域連携

事務所アピールポイント

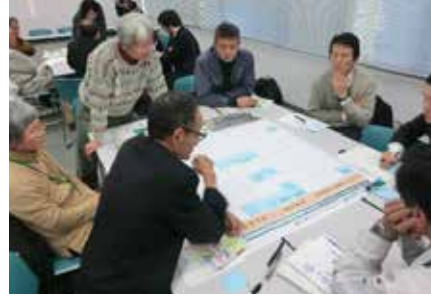
組織・予算

インフォメーション



ダム見学会

石手川上流



ワークショップでの環境整備検討  
(開発震自然再生)

重信川上流



マルシェの開催



スラックライン大会開催  
みずべリングと連携したイベント開催



出前講座の実施



自然再生事業箇所でのイベント開催  
(開発震での昆虫採集)



重信川クリーン大作戦（年2回実施）



防災のための水防工法訓練



河川の利活用推進  
(重信川かままちづくり推進協議会)

重信川下流  
(河口)



防災学習での3D映像体験（見学会の実施）



大学生の重信川での現地講義

## みんなで支え、みんなで築く、みんなの道路

### 道路協力団体制度

道路における身近な課題の解消や道路利用者のニーズへのきめ細やかな対応などの業務に自発的に取り組む民間団体等を支援するものです。



### 道路空間の活用イメージ



### 収益活動イメージ



オープンカフェ



広告マネジメント

### 公的活動イメージ



除草・植栽活動



不法占用調査

### ● 道路協力団体指定の状況（松山河川国道事務所管内）

| 指定番号                | 指定年月日                            | 道路協力団体に指定する期間 | 法人等の名称         | 事務所所在地     |
|---------------------|----------------------------------|---------------|----------------|------------|
| 国（四国地方整備局）<br>松山第1号 | 令和6年12月26日<br>（初回指定：平成28年12月26日） | 令和11年12月25日まで | 泉川校区まちづくり連合自治体 | 愛媛県新居浜市瀬戸町 |

### あいロード

「あいロード」とは、平成9年度から松山河川国道事務所が推進している「ボランティア・サポート・プログラム（VSP）」の愛称です。愛媛の「愛」、道路を「愛する」などの意味が込められています。「あいロード」では日頃通っている道路への愛着を深め、利用する上でのマナーの向上などを目的としています。



### 道路ふれあい月間の取り組み

#### ● キッズパトロール

小学生を対象として道路をまもる仕事への理解を深めてもらうため、「体験!!キッズパトロール」を開催しています。

道路パトロールカーや高所作業車など、はたらく車の乗車体験のほか、道路を建設・管理する機械の操作体験を行っています。



#### ● 国土交通大臣表彰授与式の開催

昨年8月20日に、久万高原町役場にて国土交通大臣表彰を受賞した、はなづくりボランティア「かすみそうの会」の授与式を実施しました。





関連ウェブサイトはこちら

## 四国の i-Construction をリードする事務所

### i-Construction の推進に向けた取り組み

i-Construction は ICT 技術を建設現場のあらゆるプロセスに取り入れ、生産性向上や経営環境改善を目指すことです。平成31年3月12日に、松山河川国道事務所は、i-Construction の取り組みを先導する『i-Construction モデル事務所』及び『i-Construction サポート事務所』に選定されました。

### モデル事務所とは？

#### ●四国地方整備局を代表した先進的な取り組みを実施<全国 10 事務所>

- ・松山外環状道路インター東線が『3次元情報活用モデル事業』に指定されました。このため、3次元データを利用した取り組みを実施しています。

※3次元情報活用モデル事業とは、調査・設計から維持管理まで BIM/CIM を活用しつつ、3次元データの活用や ICT 等の新技術の導入を加速化させる事業のことです。

### 【設計段階における 3次元モデルの活用例】



関係機関や地元住民との合意形成等に幅広く活用

### サポート事務所とは？

#### ●直轄工事で ICT 活用工事を推進<全国 53 事務所>

- ・積極的な 3次元データの活用等を推進し、i-Construction の普及・拡大を促進します。
- ・3次元データスペシャリストを育成し、i-Construction のサポート体制を充実させます。
- ・地方公共団体や地域企業の i-Construction の取り組みをサポートする相談窓口を設置。

### 【松山河川国道事務所の ICT 施工の取り組み (新居浜バイパスでの 3D プリント活用例)】



### i-Construction 推進のための連携・協力

#### ●大学との連携・協力

- ・大学と国が連携・協力し、i-Construction に係わる事業、教育、研究への相互支援。
- ・建設事業の生産性向上や建設業の働き方改革の支援。

### 実施イメージ



### <連携・協力内容>

- 学生・建設技術者に関する教育
- i-Constructionに関する事業・研究
- 建設事業における3次元モデル普及
- 建設事業における生産性向上
- 研究者の持つシーズと建設事業におけるニーズのマッチング
- 建設業における労働環境の改善

### 【UAV 写真測量状況(上)と UAV 測量データ(下)】



UAV (ドローン) により平面や高さの座標を持った 3次元点群データを取得し、地形データを表現しています。



関連ウェブサイトはこちら

# 生産性・安全性向上を目指して

## ICT 施工とは

ICT 施工とは、建設現場における生産性の向上や品質の確保を図ることを目的としたシステムです。測量・設計 / 施工計画・施工・検査、それぞれの工程における ICT (情報通信技術) の活用により、職人による高度な技術の継承と併せて、安全性と生産性の向上を実現することができます。

### 【ICT 施工活用例 (今治道路)】



**従来施工**

- ・設計図に合わせて丁張り設置
- ・丁張りに合わせて施工
- ・熟練のオペレータによる施工

**ICT 施工**

- ・丁張り設置の必要が無い
- ・3次元設計データを活用した ICT 建設機械 (MC) の自動制御による施工
- ・経験が浅いオペレータでも施工可能

・工期短縮につながり、**生産性が向上**。  
 ・重機周辺の作業員が不要となるため、**安全性が向上**し、事故の減少に寄与。



## 3Dを利用した取り組み

### 3D 画像で完成型を確認

松山河川国道事務所では、道路の整備後の完成イメージをわかりやすく道路利用者さまへ伝えることに日々取り組んでおります。松山外環状道路インター東線では、スマートフォン等で、看板に掲載している QR コードを読み取ることで、整備後の道路状況が 3D 画像にてご覧いただける取り組みをいたしました。今後も、みなさまにわかりやすく伝えていく取り組みを進めていきたいと考えています。



●QR コードサンプル

タブレットまたはスマートフォンから読み込むことで、その箇所を中心に 360 度の完成モデルの 3D 画像が確認できます。





## 積極的な広報活動

松山河川国道事務所では、河川や道路の仕事内容や実際に使用している機械の説明などを、[関連ウェブサイトはこちら](#) 愛媛CATVさまに協力していただきながら Youtube で定期的に公開しています。

また、日々の活動内容などについては、X を利用した情報発信にも取り組んでいます。

今後も、みなさまに松山河川国道事務所の仕事などをわかりやすくお伝えしていきたいと考えています。

### 地元メディアと協力した情報発信

#### ●Youtube を利用した広報活動

河川、道路、防災に関する職員が Youtube を介して説明中です。是非チャンネル登録よろしくお祈いします。

(チャンネル名 愛媛CATV コンテンツ)



#### ●X を利用した情報発信

松山河川国道事務所管内の河川、道路、防災に関する情報やお知らせなどを適宜発信中です。

こちら是非フォローお願いします！



X はこちらから

#### ●雪道情報など災害、防災に関する内容を X で発信中！

松山河川国道事務所では、国道 11 号、33 号、56 号、192 号、196 号、大島道路、三坂道路、松山外環状道路における降雨や降雪、積雪等の情報を「X (@mlit\_matukakoku)」で発信中です。お出かけの際にお役立てください。



トピック

河川事業

道路事業

用地補償

防災

地域連携

事務所アピールポイント

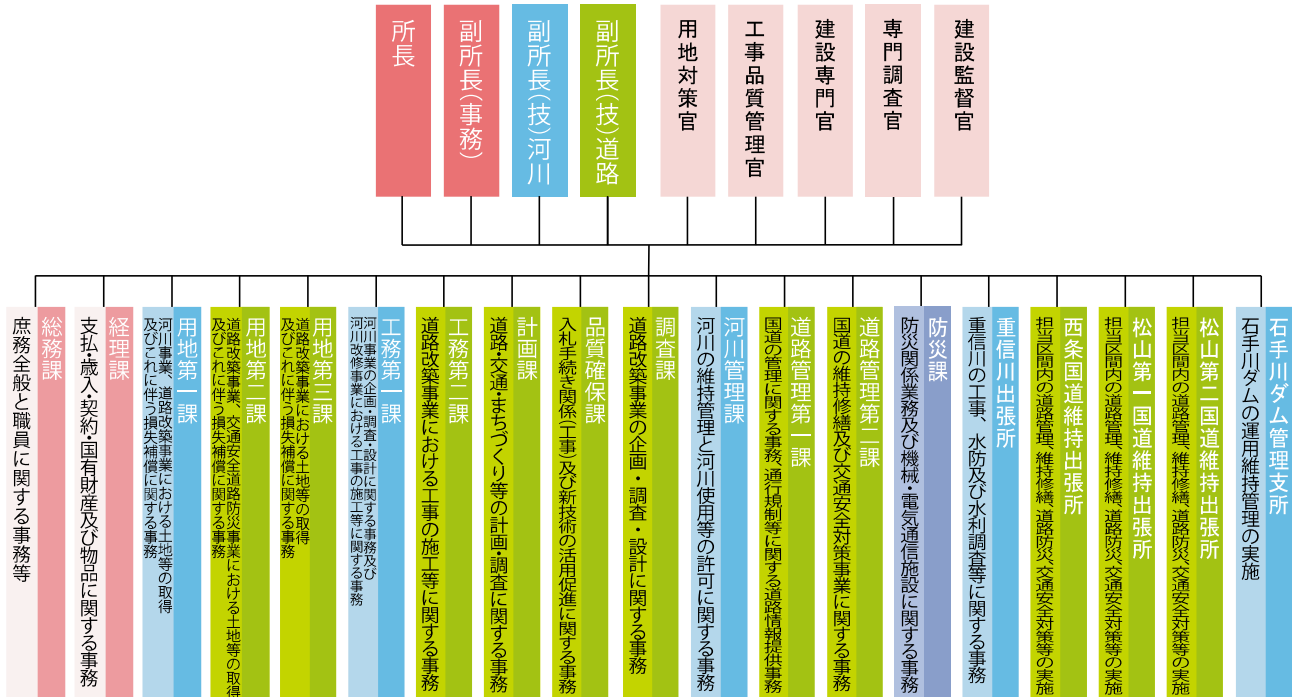
組織・予算

インフォメーション

## 松山河川国道事務所の紹介



関連ウェブページはこちら



### 令和8年度予算概要

● 予算の事業別内訳 (令和8年4月現在 (令和7年度は令和7年4月現在)) (単位: 百万円)

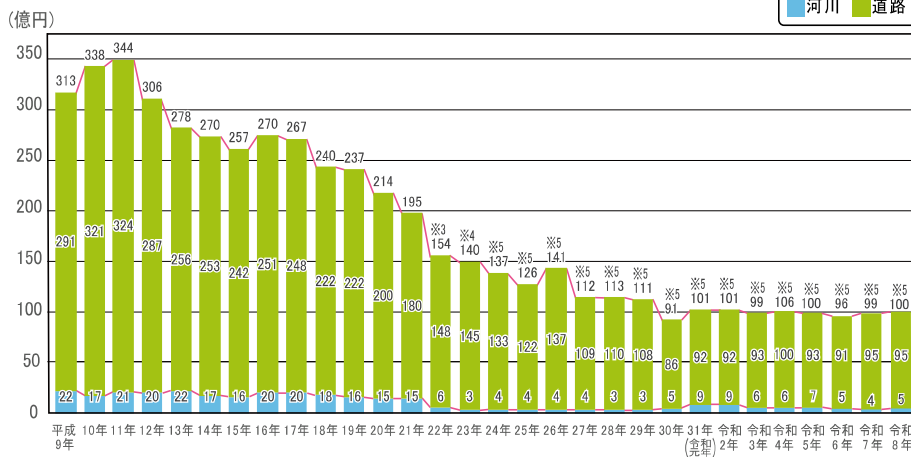


関連ウェブページはこちら

|    | 事業別          | 令和8年度 | 令和7年度 |
|----|--------------|-------|-------|
| 河川 | 河川改修費        | 328   | 338   |
|    | 河川維持修繕費      | - ※1  | - ※1  |
|    | 環境整備費        | 195   | 68    |
| 道路 | 改築費          | 7,823 | 7,913 |
|    | 道路維持管理費      | - ※2  | - ※2  |
|    | 交通安全事業 (I種)  | 596   | 596   |
|    | 交通安全事業 (II種) | 385   | 395   |
|    | 電線共同溝費       | 749   | 649   |

- ※ 左表には、諸費、調査費、附帯工事費等を含みます。
- ※1 令和8年度は、左表の他に四国全体で「河川維持修繕費」が5,569百万円(令和7年度は7,019百万円。)
- ※2 令和8年度は、上表の他に四国全体で「道路維持管理費」が24,540百万円(令和7年度は24,658百万円。)

### ● 予算の経年変化



- ※ 金額は当初予算による。
- ※ 端数処理の関係で、合計額と河川・道路の内訳の合計が一致しない場合あり。
- ※3 平成22年度は、河川維持費、堰堤維持費、道路維持費を除く。
- ※4 平成23年度は、河川維持費、河川管理施設更新費、堰堤維持費、堰堤施設更新費、道路維持費、道路更新防災等対策事業費(特定事業)を除く。
- ※5 平成24~令和8年度は、河川維持修繕費、堰堤維持費、道路維持管理費を除く。

# 広く情報を提供していきます


●パソコンから各種情報が入手できます。

## 防災情報提供センター

<https://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/>

防災情報提供 で検索！ 国土交通省が保有する防災情報を集約して、分かりやすく提供しています。

又は  
こちらから





## 水文水質データベース

<http://www1.river.go.jp/>

水文水質 で検索！ 国土交通省水管理・国土保全局が所管する観測所における観測データを公開しています。

又は  
こちらから





## 道路情報提供システム

<https://www.road-info-prvs.mlit.go.jp/>

道路情報提供 で検索！ 道路に関する規制情報や気象情報、路面情報といったドライバーのための情報提供をしています。

又は  
こちらから





## 川の防災情報

<https://www.river.go.jp/index>

川の防災情報 で検索！ 防災情報のうち、川の状況やダム放流通知等をリアルタイムに発信しています。

又は  
こちらから




トピック

河川事業

道路事業

用地補償

防災

地域連携

事務所アピールポイント

組織・予算

インフォメーション

- 道路情報や川の防災情報は、携帯電話からでも入手できます。

**【道路情報】**



➡



携帯電話アクセス用コード

**【川の防災情報】**



➡



携帯電話アクセス用コード

- 各河川・国道事務所 HP へのリンク一覧

|  | 事務所HP   |
|--|---|
| 愛媛県  | 大洲河川国道事務所          |
|  | 山鳥坂ダム工事事務所       |
|  | 肱川ダム統合管理事務所      |
|  | 松山港湾・空港整備事務所     |
| 徳島県  | 徳島河川国道事務所        |
|  | 那賀川河川事務所         |
|  | 四国山地砂防事務所        |
|  | 吉野川ダム統合管理事務所     |
|  | 小松島港湾・空港整備事務所    |
| 香川県  | 香川河川国道事務所        |
|  | 四国技術事務所        |
|  | 高松港湾・空港整備事務所   |
|  | 高松港湾空港技術調査事務所  |
| 高知県  | 高知河川国道事務所      |
|  | 中村河川国道事務所      |
|  | 土佐国道事務所        |
|  | 渡川ダム統合管理事務所    |
|  | 大渡ダム管理所        |
| 高知港湾・空港整備事務所  |   |



国土交通省 四国地方整備局  
**松山河川国道事務所**

〒790-8574 愛媛県松山市土居田町 797-2  
TEL 089-972-0034 (代表) FAX 089-972-8056 (総務課)

<https://www.skr.mlit.go.jp/matsuyam/>

松山河川国道 で検索!



[https://x.com/mlit\\_matukakoku](https://x.com/mlit_matukakoku)

@mlit\_matukakoku

松山河川国道事務所X  
通行止めなど、いろいろな情報発信中!



|        |         |              |         |              |
|--------|---------|--------------|---------|--------------|
| 事務関係   | 総務課     | 089-972-0034 | 経理課     | 089-972-0035 |
|        | 用地第一課   | 089-972-0036 | 用地第二課   | 089-972-0037 |
|        | 用地第三課   | 089-972-0138 |         |              |
| 河川関係   | 工務第一課   | 089-972-0206 | 河川管理課   | 089-972-0270 |
| 道路関係   | 道路管理第一課 | 089-972-0413 | 道路管理第二課 | 089-972-0611 |
|        | 工務第二課   | 089-972-0259 | 調査課     | 089-972-0613 |
|        | 計画課     | 089-972-0415 |         |              |
| 道路河川共通 | 防災課     | 089-972-7289 | 品質確保課   | 089-972-0614 |

●重信川 石手川についてのお問い合わせは

重信川出張所  
〒791-1113 松山市森松町454-47 TEL089-958-8215

●石手川ダムについてのお問い合わせは

石手川ダム管理支所  
〒791-0123 松山市宿野町乙69-3 TEL089-977-0021

●道路(国道)についてのお問い合わせは

西条国道維持出張所  
〒793-0035 西条市福武甲459-1 TEL0897-56-1264

松山第一国道維持出張所  
〒790-0932 松山市東石井4丁目18-14 TEL089-956-0326

松山第二国道維持出張所  
〒791-8001 松山市平田町448-1 TEL089-978-2382

幹線道路の異状を見つけたら

道路緊急ダイヤル #9910

●24時間受付 ●無料

対象地域: 国土交通省の管理する国道、高速道路、及び本州四国連絡道路  
※国管理(高速道路含む)以外の道路等については、受付次第なるべく早く関係機関に連絡しますが、夜間・土曜・祝日は対応できない場合があります。

道路に関する相談は

道の相談室

●受付時間: AM9:30~PM5:00

※土・日・祝日・年末年始除く 対象地域: 四国全域

インターネット <http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/>  
TEL 087-811-8460 FAX 087-811-8463

※FAX、インターネットは24時間受け付けていますが、夜間・休日等に受け付けたものは、翌日もしくは休み明けのAM9:30以降の対応となりますので、ご了承下さい。

地域づくりを地域のみなさんとともに推進するために  
「地域づくりに関する相談窓口」を設置しています。

地域づくり相談窓口 TEL 089-972-0415

メールアドレス [skr-matuya45@mlit.go.jp](mailto:skr-matuya45@mlit.go.jp)